

臨床検査技師等がコロナ禍に実施した検体採取等の技術については、継承が必要である

◎森屋 一雄¹⁾

佐賀県健康福祉本部 健康福祉政策課¹⁾

臨床検査技師等がコロナ禍に実施した検体採取等の技術については、継承が必要である

【目的】

コロナ禍に保健所等で実施した咽頭ぬぐい液採取技術について次期パンデミック発生に備えて継承することを目的とした。

【方法】

コロナ禍においては、患者周囲の濃厚接触者について、感染者の早期探知のため保健所における検体採取（ドライブスルー採取など）や社会福祉施設（保育所、高齢者施設等）、学校等への出張検体採取を実施した。今回そこで得られた採取技術、会場設営準備等）を次世代に継承するため、各保健所から検体採取資格を持った臨床検査技師、保健師を対象に研修会を実施した。

研修は、解剖学、実技の講義、人体模型での採取デモ及び被験者同士での採取を行った。

【結論】

コロナ禍において検体採取機会の少なかった者（別業

務担当で実施していない者、コロナ禍ご入職した者）にとっては、大変有意義な経験であったという感想がほとんどであった。

新興感染症については、今後いつ発生するかわからず、そのためにコロナ禍で経験した様々なノウハウを継承することが大事だということを改めて認識した。

このような研修は、次年度以降も新規採用職員等に定期的に実施し、経験することが大事である。

また、患者への問診、濃厚接触者の特定など「積極的疫学調査手法」などの継承も今後の課題である。

連絡先 0952-25-7565